

# 鹿嶋市子どもの読書推進計画

「読書とともに

子どもたちの

豊かな未来を！」

平成 18年 3月 30日

鹿 嶋 市

# 鹿嶋市子どもの読書推進計画 目次

項目	ページ
「鹿嶋市子どもの読書推進計画」策定にあたって	1
策定の背景	2
基本計画策定の根拠等	3
基本方針 第1章	5
第2章	6
第3章	7
子どもの読書に関する課題と具体的施策について	8
短期的な具体的施策	9
長期的な具体的施策	11
参考資料1. アンケート結果	12
参考資料2. 小学生からの公共図書館への希望	15
全体を通しての図書館利用希望に関する考察	21

# 「鹿嶋市子どもの読書推進計画」策定にあたって

「鹿嶋市子どもの読書推進計画策定委員会」における  
策定期間

平成17年6月29日（水）

～ 平成17年12月20日（火）

策定にあたっては、教育委員会関係者・子ども福祉課関係者・保育園保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・地域の読書活動家・鹿嶋市教育委員の方々等、16名からなる策定委員会により策定いたしました。

## 【策定の背景】

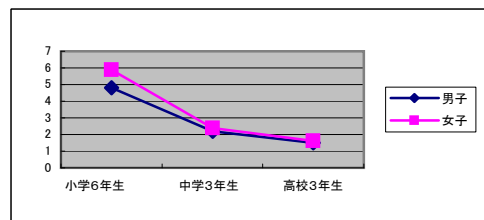
子どもたちをとりまく日常環境、生活環境が大きく変化してきている今日、乳幼児期からの読書の大切さが、多方面から指摘されてきている。また、読書は、子どもたちの豊かな感性や情操、思いやりの心を育て、言葉力や国語力を身につけさせ、さらには長期にわたる読書活動により、人間としての生きる力が培われることは明白な事実である。このように、子どもの成長過程において読書は欠くことのできないものであり、その重要性は広く認識されている。子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする読書活動は、人生をより深くさせ、生きる力を身につけていく上で欠くことができないものである。

平成13年11月に議員立法により、法案「子どもの読書活動の推進に関する法律」が国会に提出され、同年12月には「子どもの読書活動推進に関する法律」（法律第154号）が公布された。この「子どもの読書活動推進法」に準拠して、基本的方向と具体的な方策を鹿嶋市として策定していくものである。乳幼児から18歳以下の子どもを対象として、学校や家庭を主軸として、様々な地域における読書活動を推進することを目指して、広く関係部局の関係者を交えた検討委員会を設置し、ここに鹿嶋市子どもの読書活動推進計画を策定する。

◆近年、生活環境の変化・情報メディアの発達、普及の影響により、「読書離れ」が進んでいる状況です。

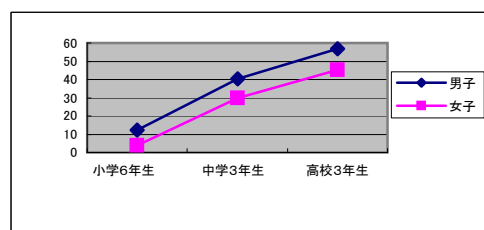
### \* 1か月の平均読書量

小学6年生	男子4.8冊	女子5.9冊
中学3年生	男子2.2冊	女子3.0冊
高校3年生	男子1.5冊	女子1.6冊



### \* 1か月に1冊も読まない不読者数

小学6年生	男子12.2%	女子3.9%
中学3年生	男子28.0%	女子20.1%
高校3年生	男子56.9%	女子45.4%



(第51回読書調査報告：全国学校図書館協議会・毎日新聞社の共同調査による)

## 【基本計画策定の根拠等】

- ・ H12年：「子ども読書年」 H12年1月：「国際子ども図書館」設立 5月：開館
- ・ H13年11月：議員立法により法案「子どもの読書活動の推進に関する法律」が国会に提出。
- ・ 12月：施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定され、公表。  
12月12日：「子どもの読書活動推進に関する法律」公布（法律第154号）
- ・ 子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を推進。
- ・ おおむね5年間（平成14年度～18年度）にわたる施策の基本的方向と具体的な方策。

### ◆ 法律の目的（第1条）

この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### ◆ 基本理念（第2条）

子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### ◆ 地方公共団体の責務（第4条）

地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### ◆ 保護者の役割（第6条）

父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

◆ 関係機関等との連携強化（第7条）

国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

◆ 子ども読書活動推進基本計画（第8条）

政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（「子ども読書活動推進基本計画」）を策定しなければならない。

\* 計画は第8条1項の規定に基づき、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため定める。

◆ 新鹿嶋市総合計画（2002年～2011年）

第2章 世界に羽ばたく人づくりを進めます。

1. 個性豊かな教育のまちづくり

(7) 読書・情報環境の充実

## ◎鹿嶋市子ども読書推進計画の基本方針

### 第1章 子どもが読書に親しむための機会をより多く提供し、読書環境の整備、充実をはかります

\*子どもが読書に親しむための機会をより広く提供し、家庭や社会において、子どもたちに適した読書環境の整備、充実をはかります。そのためには、子どもが、あらゆる機会と、あらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備をすることが基本であります。読書環境をどう整備し、充実させていくか、あらゆる場面を想定して、その充実のための理念を認識し、方策を推進していきます。

## 第2章 家庭、地域、学校等を通じて地域ぐるみの読書推進に取り組めます

\*子どもの読書は、個々の家庭のあり方が最も基本としての核をなしており、家庭環境と密接に結びついているものであります。日常的な読書環境である家庭を軸として、図書館や学校、地域の様々な施設や団体等とのかわりを重要視しながら、社会全体での読書活動を進める取り組みを模索していきます。

そして、子どもたちの読書の楽しみと読書への興味を培い、望ましい読書態度や習慣を育てていきます。



### 第3章 子どもの読書活動についての理解、関心を深め、その啓発のための活動を推進します

\* 子どもの読書活動についての理解、啓発を推進し、関心を深めるための具体的方策を探っていきます。そして、子どもの読書の大切さ、その大きな意義を関係各方面へ幅広く広めていきます。また、子どもの読書への理解を深め、より一層の子どもの読書への関心を高めていくための具体的な活動方針を策定します。そして、その具体的な活動を読書推進に活かしていきます。

## ◎子どもの読書に関する課題と具体的施策について

### \*課題

・ 小学校、中学校、高等学校、共通して読書をしようとしていない子がいること、読書ができない子がいることが指摘されています。また、文字力、語彙力、集中力に欠ける子が多くなっていることが問題視されています。「読書離れ」と言われることにも通じるかと思われます。なお、読書については、自発的に読書に深くかかわっていく子と、読書を敬遠する子との二極化が明確になっている状況にあります。

・ 子どもの興味関心にあった本に出会えるための、図書を選定等も課題であります。

・ 学校図書館では、蔵書の古い状況がみられ、調べ学習等へ対応できる本も少ない現状にあります。また、名作といわれる読み物を読む子が少ないことも残念な現実です。

・ 読書環境を充実するための様々な文化活動が少ない現状です。

・ 図書館を利用していない子どもたちへの、働きかけ、啓発が活発になされていないのが実状です。

## \* 短期的な具体的施策

・小さい幼児期からの読書をする環境、家庭の環境が最も大切です。よって、各家庭での読書環境の充実を促進するよう啓発に努めていきます。

・家庭での読書環境づくりと関連して、家庭と教育現場（学校や幼稚園、保育園等）との連携の重要性があげられます。協力しあった読書環境作りが必要であり、読書を楽しむ力を社会全体で育てる意識をもつようしていきます。例えば、読書についての情報交換・読書環境をよくするための意見交換等があります。

・地域ぐるみでの読書を啓発する環境づくりに努めます。公共施設においては、特に、出産、育児と最も関係の深い保健センター等での読書を育むとりくみを実施させていきます。また、「児童クラブ」等での読書コーナー（絵本、育児書等を図書館から配本します）等の実現により、読書環境を充実させていきます。

（注：児童クラブ・・・放課後や夏休み等における、小学生を対象にした学童保育。小学校の空き教室で実施している。）

・学校では、本を読む時間を確保するということから、「読書タイム」を積極的に導入していきます。いつも本が身近にある環境づくり、図書室に気軽に入れる雰囲気作り、新刊コーナー等、興味をもてる環境づくりが求められています。

・読書への意欲を高め、読書の習慣を身に付けるために、「本とのふれあいの場を作る」工夫をしていきます。

①子どもたちによる図書館での実務実践体験を実施します。

②おはなし会や、読み聞かせの実施をします。「母親文庫」のようなものを読み聞かせボランティア活動として発展させていきます。学校間でのボランティア交流研修の機会をもつようしていきます。

（注「母親文庫」・・・昭和30年代より県内の全小学校を対象に、PTAの父母が中心となって展開してきた読書活動。地道な読書活動の結果、活動が浸透し成果がみられたとして、平成11年に「母親文庫」は解散し、「茨城県読書をすすめる協議会」としてあらたな活動を始めています。）

・図書館や読書への関心を高め、意識の高揚を図る事業展開を計画します。「図書館まつり」「朗読の部屋」「平和絵本の朗読会」「おはなしかい」「かみしばい」等の文化事業を開催していきます。また、これらをさらに拡大した文化促進事業、読書関連事業の展開をはかっていきます。このような読書活動や関連活動は、読書の世界・おはなしの世界・イメージの世界・想像の世界のおもしろさを子どもたちに伝えるという理念を大切にしましたものです。このことを重要視しながら、図書館が読書環境を支える機関として十分に機能することを目指します。

・「読書感想文コンクール」（平成17年度より実施）を継続的に実施し、読書への関心を高める事業の展開を積極的にすすめていきます。

・各公共機関が連携して総合的な読書環境の充実のために努力してまいります。（現在、保健センターと中央図書館との連携による「ブック・アンド・ベビー事業」を実施中～18年度より「ブックスタート」事業へ発展）（注：「ブック・アンド・ベビー事業」・・・保健センターでの乳児健診と1歳6か月健診時に、母子を対象に絵本の読み聞かせの実施と、絵本による子育てのパンフレット等を配布する事業です。平成15年度より図書館職員とボランティアにより実施しています。）

（注：「ブックスタート」・・・保健センターでの乳児健診時に、母子を対象に「ブック・アンド・ベビー事業」と同じように読み聞かせをし、その際にスタートパック（絵本・パンフレット等）をプレゼントするものです。）

・図書館における読書活動に関する文化促進事業は以下の通りです。

1. おはなし会スペシャル
  2. かみしばい
  3. 親子映画会
  4. 一日図書館体験～一日図書館員～（レファレンス探検隊）
  5. 図書館まつり \*18年度は、鹿嶋市文化スポーツ振興事業と合同企画
  6. ライブラリー・コンサート
  
  7. 朗読会（朗読の部屋）
  8. 読み聞かせ（平和絵本の朗読会）
  9. リサイクル・ブック・フェア（注：廃棄資料を利用者へ無償提供する）
  10. 絵本の展示会
  
  11. 学校訪問（注：中央図書館職員が学校図書館を訪問し、共通理解を深める）
  12. 子ども読書普及のチラシ発行
  13. 学校と図書館の本の情報交換
  14. 学校と図書館の図書・読書についての定期合同研修会
- ・講演会
  - ・他県および県内優良図書館および学校図書館の視察等

## \*長期的な具体的施策

・図書館が本に気軽に親しめる環境であることをPRしながら、「読む自由」を保障できる読書環境の充実をめざします。そして、児童書の収集方針を再考し、明確に示していきます。また、学校の児童生徒の図書館体験実習等を計画的に組み入れ、実体験によって図書館を理解する機会を多く提供していきます。このような現実の読書活動を通して、子どもたちの読書環境をよりよいものにしていきます。

・地域全体で、「読書」を機軸とした子育て支援の環境作りを目指します。「子育て支援センター」や「保健センター」と図書館との連携による事業展開をはかっていきます。（18年度からの様々な組織との多角的な連携による読書支援活動を展開していきます。）

・学校図書館の蔵書をデータベース化し、全学校のオンライン化を図っていきます。さらには、図書館とのオンラインによる総合目録のネット検索を可能にしていく。ネット検索から、ネット予約を将来の展望にいて、総合目録の共同作成にあたります。

・学校図書館へ、図書館から司書が配属されるようなシステムを構築し、子どもたちのそばに人がいる、司書がいるという読書環境が実現されるようにします。図書館の資料が学校図書館へスムーズに物流されることも期待し、司書配置により、相互協力、図書館から学校図書館への支援を円滑化していきます。

・学校図書館職員及び教職員と、図書館職員とによる合同研修会を実施していきます。また、学校図書館協議会を中央図書館にて開催し、お互いの理解を深めるとともに、学校教育課の主導による学校と公共図書館との連携、協力体制の強化を図っていきます。

・地域での様々な文化活動の場において、読書環境が設定されるよう、地域のリーダーを中心として、読書啓発のイベント等をコーディネートしていきます。また、児童クラブでの読書コーナーの常設や、「かしままつり」、各地域での集会等での読み聞かせや紙芝居上演等、積極的にすすめていきます。

・読書に関わる様々な文化事業（読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング等）を実践していくボランティアの育成を促進していきます。そして、各ボランティアグループの交流によって、クオリティの向上をはかっていくようにします。

## <参考資料> 1.

### 小学生へのアンケート結果による読書状況

(読書への興味関心・読書傾向・読書状況の調査)

対象：鹿嶋市立鹿島小学校生徒557名・三笠小学校生徒628名

実施期間：平成17年9月1日～9月10日

### \*アンケート内容

#### A. 保護者への質問

1. 「子どもの読書活動に関する法律をご存じですか？」

(注：「子どもの読書活動に関する法律」・・・基本計画策定の根拠を参照)

2. 「子どもの読書の日」についてご存じですか？

(注：「子どもの読書の日」・・・社団法人読書推進運動競技会が、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」とし、4月23日は「子ども読書の日」としている。)

3. お子さんの読書について関心がありますか？

4. お父さん、お母さんが本を読んであげることがありますか？

5. お子さんはひとりで読書をしますか？

6. お子さんの読書の時間は1回につきどのくらいですか？

7. お子さんの読書量はどのくらいですか？

8. お家では、読書用の本をどのようにして用意していますか？

9. 公共図書館を利用していますか？

10. 最も多く利用する図書館はどこですか？

#### B. 生徒への質問

11. 12. 学年・性別は？

13. 本を読むことは楽しいですか？

14. 学校では図書室を利用していますか？

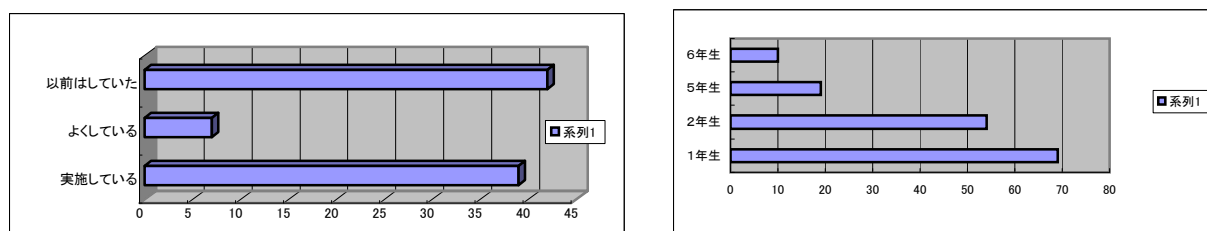
15. 鹿嶋市立中央図書館を利用していますか？

16. 夏休みにはどのくらい本を読みましたか？

## \*アンケート結果からの考察

- ・ アンケート依頼数に対して82%の回答率でした。  
ています。
- ・ 保護者のお子さんへの読書についての関心度は、約94%が関心を示しています。
- ・ 保護者がお子さんへの読み聞かせを実施しているのは、約39%。「よくしている」は、約7%。「以前はしていた」は、約42%で、3歳から8歳くらいまでが最多です。低学年は読み聞かせをする家庭が多いですが（1年生69%、2年生54%）、高学年になると減少しています（5年生19%、6年生10%）。

〈保護者による子どもへの読み聞かせの状況〉



- ・ 「ひとりで読書する」は、全学年を通して経験している子が多いようです。（「よくする」は32%「時々する」は53%）。
- ・ 1回の読書量は、10分から30分が最多で、全体の75%を占めています。
- ・ 読書量については、個人差が大きく、「全く読まない」子は全体の14%います。読書量の多い子については、30冊、50冊、70冊という子もおり、「10冊以上」の子は、全体の14%。最も多いのは「1～5冊」の子で、全体の71%でした。
- ・ 読書時間や読書量等、男女の差はみられませんが、学年による差があることが認められます。
- ・ 読書する本の入手方法は、書店と図書館利用とを併用している家庭が多く、全体の91%を占めています。
- ・ 図書館利用は、書店からの購入より13%多く、図書館を活用していることがうかがわれます。

・ 図書館を家族で利用しているのは、全体の42%です。家庭の教育方針や地理的条件等、様々な理由が推察されます。

・ 図書館を利用している家庭は93%でした。子どもだけで図書館を利用しているのは25%と低く、やはり、子どもだけの利用は様々な観点からも難しいと思われま

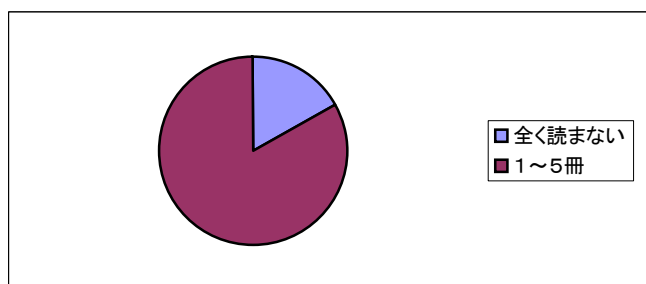
す。

・ 「本を読むこと」について「楽しい」と答えたのは69%で、読書の楽しさを感じている子が多いことが認められます。

・ 学校図書館の利用については、「時々利用している」が61%と過半数を超えています。「よく利用している」は19%、「利用していない」は20%でした。

・ 夏休みの読書状況については、やはり個人差があります。「全く読まない」子は少なく、10%でした。「1～5冊」が最も多く49%で、30冊、40冊とたくさん読んだ子も数名います。「たくさん読んだ」「すこし読んだ」の感覚については、その子のよって、1, 2冊でも「たくさん読んだ」と感じる子と、「あまり読まなかった」と感じる子と、個人差があるようです。

〈夏休みの読書状況〉



・ 図書館のような公共施設で読書をしたりして過ごす際のマナーについては、ほとんどが理解できており、本を大切に扱ったり、他の人の迷惑にならない過ごし方をする等の認識をもっているようです。

・ アンケート結果からの学校による大きな差異はみられなかったもので、読書傾向はほぼ同じ程度と推察されます。



## <参考資料> 2.

### —小学生からの公共図書館への希望—

#### 1年生

##### 施設・環境

- ・花等を飾った図書館
- ・ビデオ・レーザーディスクの見られる所を増やして
- ・おはなしのへやの電気を明るくして
- ・子ども用のトイレをもっときれいに
- ・テーブルが沢山あって、多くの人を読めるコーナーがあるとよい
- ・小学生でも勉強できる部屋があるとよい
- ・うるさすぎず静かすぎない図書館
- ・神栖市立図書館にくらべると暗い印象

##### 資料

- ・虫の本をもっと増やしてほしい
- ・「学研・ひみつシリーズ」等、新しい科学・自然の本を増やして
- ・貸出できるDVDをおいてほしい
- ・人気本の冊数を増やしてほしい
- ・珍しい本が沢山あるとうれしい
- ・絵本をいっぱいおいてほしい
- ・新刊・CD・DVDを増やしてほしい

##### 図書館サービス

- ・移動図書館があるとよい
- ・コーナーがわかりやすくしてほしい
- ・探している本がすぐみつかるような図書館だとよい
- ・おすすめの本を教えてほしい
- ・小学生1. 2年生、3. 4年生のお話会があるとよい
- ・古くなった本をもらいたい
- ・子どもでも探しやすくしてほしい

## 2年生

### 施設・環境

- ・トイレをきれいにしてほしい
- ・読むスペースを増やしてほしい
- ・まわりに勉強スペースがたくさんあるとよい
- ・鹿島小学校区域に図書館があるとよい
- ・飲み物が飲めるコーナー、食事ができる場所があるとよい
- ・館内が暗いので明るくしてほしい
- ・読む所に椅子があるとよい
- ・お友だちと話せる会話室、休憩室があるとよい
- ・庭にグラウンドや遊具があったらよい

### 資料

- ・ビデオ・CD・DVDを増やしてほしい
- ・新刊本を入れてほしい
- ・図鑑・調べ学習の本があるとよい
- ・マンガ・小説(ふりがなつき)があるとうれしい
- ・キャラクター本を増やしてほしい
- ・かしまかるたの貸出をしてほしい
- ・本の数、種類を神栖市立図書館のように多く入れてほしい

### 図書館サービス

- ・学年毎に読める本をわかりやすく陳列してほしい
- ・読みたい本がすぐみつかるような工夫をしてほしい
- ・カードを忘れても貸してほしい
- ・子どものカード発行については、証明書がなくても発行してほしい
- ・いつも開館しているようにしてほしい
- ・「昆虫のコーナー」「宇宙のコーナー」等、関連した本をコーナー別に配架してほしい
- ・子どもがビデオを見ている間、母親がゆっくり本を探せるような図書館だとよい

## 3年生

### 施設・環境

- ・一人ずつ勉強できる机がもっと沢山あるとよい
- ・食事ができる場所があったらよい
- ・子どもたちが勉強できる個室を増やしてほしい
- ・畳の部屋がもう少し広いとよい
- ・子ども用のカートがあるとよい
- ・暖色系の照明を増やして居心地のよい空間にしてほしい
- ・神栖市立図書館のように館内を明るくしてほしい
- ・本を持ち込める部屋があるとよい

### 資料

- ・マンガ本が沢山あるとよい
- ・「かいけつゾロリ」の本を増やしてほしい
- ・シリーズで出している本は全部揃えてほしい
- ・新刊書をもっと目立つ所へおいてほしい
- ・紙芝居・ビデオをもっと揃えてほしい
- ・本が古いので、子どもの本をもっとたくさん揃えてほしい
- ・学年別のおすすめの本を紹介してほしい

### 図書館サービス

- ・楽しい本が一杯あって、みんなの大好きな本が色々あって、すごく楽しい図書館だったらいいなと思う
- ・8冊の貸出制限を、10冊にしてほしい
- ・24時間開館を希望
- ・50音順にほとんどの本が並んでいるとよい(本の配置を考慮してほしい)
- ・中学生、高校生による携帯電話やメールが多いが、注意指導してほしい
- ・移動図書館を希望
- ・読み聞かせの会を増やしてほしい

## 4年生

### 施設・環境

- ・2階建ての図書館を希望
- ・2階が遊べる場所になっている図書館だったらよい
- ・遊びのコーナー・お年寄りのコーナーがある図書館
- ・本を読む個別のコーナー、個室があるとよい
- ・コンピューターが個別の部屋に1台ずつある図書館
- ・ゆっくり本を読める場所があるとよい
- ・お子様広場があるとよい
- ・暗いので明るくしてほしい

### 資料

- ・日本地図がいっぱいある図書館
- ・ポケモンの本がたくさんあると図書館に行きたくなる
- ・学校で使う本を増やしてほしい(環境問題・自然・植物)
- ・世界中の本がいっぱいある図書館
- ・恐竜コーナー、魚コーナー等、新しくしてほしい
- ・マンガがもっとあるようにしてほしい
- ・シリーズ毎、またはあいうえお順に配架して見やすくしてほしい

### 図書館サービス

- ・高学年に紙芝居をさせてほしい
- ・自分の読みたい本をたのむと取り寄せてほしい
- ・インターネットで色々調べられるよう、パソコンを自由にに使わせてほしい
- ・開館時間を早くしてほしい(夏休みは9時開館に)
- ・検索パソコンで本の場所がわかるようにしてほしい(配置図)
- ・検索パソコンを、小さな子どもが使いやすいようにしてほしい
- ・24時間利用できる図書館

## 5年生

### 施設・環境

- ・すわれる場所が沢山あるとよい
- ・友だち何人かで研究できる場所がほしい
- ・明るい図書館がいい
- ・5階建て図書館(エレベーター・エスカレーターあり、紀伊国屋のような図書館)
- ・自販機、コーヒーの飲めるスペースがほしい
- ・食事ができる場所を作ってほしい。喫茶店のようなものがあるとよい
- ・遠いので、自分たちで行ける場所にあるとよい
- ・友だちと勉強などに気軽に行けるようになればよい

### 資料

- ・本が全体的に少ないので、もっと増やしてほしい
- ・アニメのビデオを増やしてほしい
- ・新刊本をいっぱい揃えてほしい
- ・本がみつけれられるように工夫してほしい
- ・怪談レストランシリーズの本をもっと増やしてほしい
- ・マンガ本を沢山おいてほしい
- ・学校で役立つ本をいっぱいおいてほしい

### 図書館サービス

- ・みんなが元の場所に戻せばよいと思う
- ・本を読むのにはかどる音楽を流してほしい
- ・貸出期間をもっと長くしてほしい
- ・人気の本、どの本がおもしろいかわかるようにしてほしい
- ・本を探しやすくしてほしい
- ・本の予約受付を紙でなく、画面から予約受付できるとよい
- ・パソコンで勉強、調べものができるようにしてほしい

## 6年生

### 施設・環境

- ・広い図書館
- ・椅子を多くしてほしい
- ・本を読む所に、区切りをつけてほしい
- ・ドリンクコーナーがあるとよい
- ・館内が暗いので明るくしてほしい
- ・個室があるとよい
- ・すわったら気持ちよい椅子にしてください

### 資料

- ・雑誌の種類を増やしてほしい
- ・マンガを増やしてほしい
- ・文庫本を増やしてほしい
- ・福祉の資料を増やしてほしい
- ・小学校高学年から読める本をもっと増やしてほしい
- ・歴史の本を増やしてほしい
- ・本の種類を増やしてほしい

### 図書館サービス

- ・開館時間を早めて、閉館時間を遅くしてほしい
- ・本の場所をわかりやすくして、配置図をわかりやすいところに掲示してほしい
- ・本が時々紛失されていて読めないなので、管理をお願いします
- ・親への確認電話だけで、子どもだけでも図書カードを発行してほしい
- ・夜8時くらいまで開館してほしい
- ・タッチパネルで、どこに何があるか表示してほしい
- ・すべてがきれいに整っている図書館

## \*全体を通しての図書館利用希望に関する対応状況と考察

・図書館利用について、PR不足のところを反省しています。利用のしかたについて周知すべきことが浸透していない部分が予想以上に多いことを知りました。

例：「おはなし会」・・・誰でも、何年生でも参加できます。

例：「カードを忘れたら借りられないか？」・・・利用申請書を提出すればカードを忘れても借りることができるシステムになっています。

例：「飲食はできないか？」・・・会議室を11時から午後2時まで食事ができる部屋として開放しています。

・館内施設の問題の指摘が多くありました。建設時においては館内環境に満足していたが、現在では、問題意識が出てきたということもあります。暗いという照度の問題、学習スペースの問題、読書スペースの問題等、希望事項については計画的に改善しなければならない問題です。

・特別な本のコーナーや場所の掲示のしかた等、工夫をもっとすべき点を反省しています。利用者用パソコンで配置図が見られるように検討していきます。

・理解しやすい、わかりやすい図書館内の案内を工夫しなければならないと考えています。。

・AV資料（CD・ビデオ・DVD）の充実を希望する声が多い。

・遊ぶ場所（庭に遊具という意見もあり）を希望する声もあります。読書環境に遊ぶ場所が隣接しているという、多目的な複合施設を期待する意見もあります。

・昆虫の本、宇宙の本、福祉の本、文庫本、マンガ等、具体的な蔵書希望を述べる子が多いようです。読書について真剣に考え、読みたい分野についてははっきりとした意見をもっていることが認められます。

・本が古いという印象が強いことがうかがえる。新刊本も入れているのですが、混在しているので、全体的なイメージが「古い」ということになるのではと思います。

・もっと資料数の多い図書館、大規模な図書館を希望していることがうかがえます。

・開館時間を早く、閉館時間を遅くの希望があります。児童については、夜間の外出の危険や、図書館周辺の環境等への危惧もあります。しかし、このことについては、検討しなくてはならない課題となっています。